

Press Release

茨城労働局発表 平成 26 年 10 月 31 日

【照会先】

茨城労働局総務部企画室室室長下河邊英一室長補佐関英之(直通電話)029-224-6212

県内で初めて、正規科目として労働法講座を労働局幹部が実施 - 常磐大学の1年生全員が対象-

茨城労働局(局長 中屋敷勝也)では、これから社会に出る若者のキャリア形成を支援するために、これまで管内の大学に職員を派遣し、就職ガイダンスの一つとして、労働法の講演活動を行ってきました。

今般、常磐大学(学長 森征一)と協議した結果、同大学に今年度入学した1年生(約550人)を対象に、県内では初めて、労働局による労働法の講座をキャリア形成の正規科目の一部として位置づけ、授業を実施することとなりました

これにあわせ、労働局長等労働局幹部が講演を実施します。

- 1 日 時:平成 26 年 11 月6日(木) 午前 10 時 40 分~
- 2 場 所:常磐大学 M棟 109 教室 電話:029(232)2534 水戸市見和1-430-1
- 3 内容
 - (1) 労働法の役割
 - (2) 賃金、労働時間、休日等の 働くときのルール など



↑正門

4 その他

- ・ 茨城労働局では、できるだけ多くの学生にキャリア形成の支援が行えるよう、今後とも県内の大学等に、労働法の講座の実施について働きかけを行っていくこととしています。
- ・ 当日は講演会場の取材可能です。(なお、事前に上記照会先に連絡願います。)

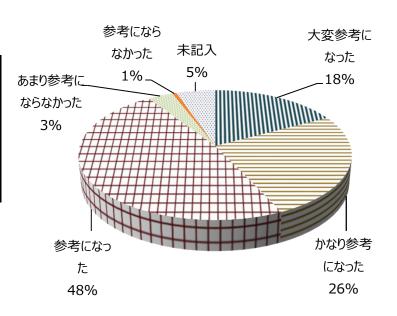
「労働法出前講座」アンケート集計結果

- 1. 対 象 県内4大学
- 2. 実施日時 平成26年4月1日~平成26年10月22日
- 3. アンケート集計結果

大学1~4年生、大学院1~4年生 計377名 (男性171名、女性154名、未記入52名)

Q1. 参考になりましたか

選択肢	人数(人)
大変参考になった	65
かなり参考になった	97
参考になった	180
あまり参考にならなかった	13
参考にならなかった	2
未記入	20



0

20

40

60

80 100

Q2. 働く上で最も知っておきたい知識(複数回答あり)

)	
選択肢	人数(人)
労働時間	100
残業	62
社会保険制度	56
休日	77
有給休暇 • 各種休業	47
賃金	39
解雇	14
労働契約	10
労働環境(パワハラ等)	10
労働法	8
福利厚生•手当	15
就業規則	3
税金	0
女性の活躍	8
労働組合	0
退職金	0
離職率	1
採用内容に関する事項	12
その他	16

労働時間 残業 社会保険制度 休日 有給休暇·各種休業 賃金 解雇 労働契約 労働環境 (パワハラ等) 労働法 福利厚生·手当 就業規則 税金 女性の活躍 労働組合 退職金 離職率 採用内容に関する事項 その他

Q3. 感想·意見(抜粋)

- これから会社で働くにあたって知っておくべき法律などを知れて良かった。
- なんとなくだがブラック企業の見分け方がわかった。こういうセミナーはたくさんやるべきだと 思う。
- 給料についての申し立てが2年間というのは初めて知ったし、役に立ちそうだと思った。
- 就職のことより、会社に入ってからのことを話していただいた点がよかった。給料のもらい方、明細の重要性、会社との契約のことなど参考になりました。
- 社会に出ている人の話は素直に説得力があり、学ぶことが多かったです。
- 派遣社員と契約社員の仕事の安定のなさを知った。内定をもらったらそれで終わりではなく、内定の内容をきちんと見ることの大切さを知った。
- これから先延ばしにせず考えていかないといけないと感じた。参考になりました。
- 普段バイトしていて、こんな仕組みになっているのだと改めて勉強になった。
- 色々な社会保険制度について理解できた。アルバイトでは書面上で契約したので安心した。
- 労働者として働く上で必要な情報、見るべき・確認すべき項目について知ることができ、初めて知ることも多く、勉強になった。
- 働く場所を考える際、今まで注意して見ていなかった注意点を知ることができてよかった。 (「〇〇を含んだ金額」などと記載されるところは注意!など)
- 初めて聞く話ばかりでとても勉強になりました。変形労働時間は少し難しかったです。
- 求人票での金額があくまで例であることは今回話を聞いて初めて知ったため、良い勉強となった。
- 求人票を見るときのポイントなど具体的に知れて良かったです。
- 社会人になるというのは、学生とは全く違う立場になるということなんだなと感じました。
- 労働時間について知ることができた。保険の種類や内容を知ることができた。
- 労働法の全体の枠組みが大体分かってとても良かった。
- 労働法の基礎知識にふれられて貴重な時間となりました。ありがとうございました。
- 必ず知っておかねばならないが、普段何気無く過ごしていると意識しないようなことを学ぶこと のできる素晴らしい機会であった。
- 官僚を目指して法学を学んでいるところですが、労働法を学問や試験科目としてではなく、実務としての観点で改めて見直すことができました。ありがとうございました。発表スライドとピンクの冊子は非常に見やすかったです。
- 労働法を知る良い機会になりました。
- 労働条件が違っていた際のことについて。テキスト等でもふれられていましたので、満足です。
- アルバイトに関して知っておきたい情報も聞いてみたいです。
- 2年生で全く知識もない状態だったので、話の内容を理解できるか正直不安でしたが、とてもわかりですい説明で助かりました。本当にありがとうございます。
- 労働についての法律や仕組みが分かりやすく説明されていたので、よく理解できた。
- 私がこれから就職する会社はけっこう残業が多そうなので、その際にきちんと残業手当が払われるかどうか、どのような基準が設けられているのか等、分かってよかったです。
- 法律によって相談場所や対処の仕方が違っていることが分かり、勉強になりました。いただいた 資料でさらに勉強しようと思います!!
- 知っているようで知らなかったことが多いことに気づかされました。ありがとうございました。
- 自分で学ぶ機会がなかなか持てないテーマだったので、参加できて良かったと思います。
- 参考になりました。スライドがWeb上で参照できると助かります。
- 労働者は、法律や労働局の方々のお陰で守られていることが分かりました。自分でも、自分や周りの人にとって働きやすい場を作ったり、他の労働者を守れたりする様な労働者になりたいと思いました。